

伊豆市監査委員 告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年11月20日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 小長谷 順



記

1 監査の期日 令和5年11月10日（金）

2 監査の対象 健康福祉部 社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課

3 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課(室)の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【健康福祉部】

(1) 社会福祉課

- ① 民生委員児童委員は、定数110人現在106人で、地域に根ざした活動により地域住民の相談窓口として行政とのつなぎ役を担っていただいている。令和4年度の活動状況は次のとおりであった。

【分野別相談・支援件数】

高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
667	62	73	225	1,027

民生委員児童委員は、福祉事務所等の関係行政機関や社会福祉協議会、社会福祉施設と地域住民との密接な連絡を深めるなどの協力活動のほか、実態把握、相談支援などの自主的活動を積極的に行っていただいている。

今年度は昨年改選となり任期1年目である。改選により、現在修善寺地区で3地区、土肥地区で1地区の委員不在地区がある。活動できる適齢住民数の減少により、やむを得ず選出できないことも理解できるが、いないことによる民生委員同志の横のつながりにも欠け、情報伝達の遅延等により、重大な事項につながる恐れもあると思われる。高齢化が進む地域住民にとって、大切な役割を果たしている委員であり、確かに任務には重たいものがあるが、選出していただける努力をしていただきたい。また、今期新任の委員もいるので、様々な問題を一人で抱え込まずに、地域と行政など必要な機関への橋渡しをする役割に徹していただき、行政には、適切な活動ができるよう支援をお願いしたい。

- ② 生活困窮者自立支援事業は、生活保護を受給する前の第2のセーフティネットとして機能している。令和3年度から、国庫補助で賄われる住民税非課税世帯給付金支給事業が行われ、令和4年度はそれに加え価格高騰緊急支援給付金支給事業、また令和5年度は住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業が実施されている。今後も給付金事業が予定されると考えられ、補正予算を要求して対応していくとのこと。

要支援者災害時避難事業は、個別避難計画の作成支援を行い、平常時と災害発生時に想定される災害に対する備えを、各地区の団体と連携して実施する。要支援者避難所備品等整備の令和3年度から7年度までの購入計画により、令和7年度末までに食料やおむつ、パーテーション、ポータブルトイレなどを増やしていく。現在の計画作成状況は、要支援者430人程度のうち338人の計画が提出されている。

計画が作成されたあとの訓練が大変重要であり、現実的な実施訓練を積み重ねていくことで、様々な不具合や気づきもでき、不安も解消されていくと思われる。防災訓練等の機会にも参加していただき、実施訓練を促していただきたい。

- ③ 障害者福祉支援事業の田方ゆめワーク送迎委託事業は、田方ゆめワークの利用者の通所手段として活用されている。利用者は、令和4年度は14人で、本年度は9月末現在13人となっている。

心身障害者扶養共済制度は、加入者数が少ないが、手帳を渡す際などにしおりを渡し、該当する制度を説明したり、支援ネットワーク部会で説明をしたりしている。周知はしているようだが、近頃は施設の充実などもあり加入者に変動はない。

駿豆学園は、東部5市4町で組織する組合で、入所定員50人。現在満床で、伊豆市の利用者は12人である。施設の老朽化に伴い、組合が長期改修計画を作成し、今後9市町に負担を依頼し改修を実施する計画となっている。基金があるので、取り崩しながら各市町に負担金の増額についてお願いしていく予定である。

重度心身障害者福祉タクシー等利用料金助成事業は、タクシー、バスや鉄道で使える金券を一人年間12,000円分発行している。9月末現在、対象者888人のうち577人が受給している。コロナ禍により利用が減少した年もあったが、今年度はコロナ前並みの利用となる見込み。

特別障害者手当等の支給は、障害児福祉手当の受給者は8人、特別障害者手当の受給

者は 19 人となっている。支給者数は障害児福祉手当が 6 人、特別障害者手当が 18 人で、児童が 20 歳になると特別障害者手当に移行するため、変動がある。

- ④ 地域生活支援事業は、補助対象の必須事業として 8 事業あり、相談支援事業は身体的、知的、精神、重症心身障がいそれぞれ 4 事業所に委託している。また、意思疎通支援事業は手話通訳者派遣事業として実施しており、派遣可能登録通訳者が 7 人いる。手話奉仕員養成研修事業を社会福祉協議会に委託し実施したところ、定員いっぱいの 20 名が参加した。地域生活支援事業はサービス事業所が増えており、給付費も増加している。

児童福祉法による放課後等デイサービスは、市内に 2 ヶ所事業所があるが、土肥地区の対応が、現在対象者が少ないものの困難になっている。2 事業所はそれぞれ定員 10 人だが、合わせて 10 人程度利用している。

その他、任意事業が 4 事業、促進事業は 1 事業ある。促進事業の重度障害者等就労支援特別事業は重度障害者等が在宅で就業している際の生活サポートをヘルパーが担う事業で、全国的にも少なく県内では伊豆市のみが実施している事業である。

2025 年デフリンピック開催準備事業は、「夢を育もう！2025 デフリンピック inIZU」プロジェクトで、デフリンピックに向けて手話現教室の開催などおもてなし体制を強化していく。手話言語啓発は子ども手話教室 2 回(夏休み)、市民手話教室 2 回など実施し、今年度はフォローアップ研修を新規に実施し好評を得たので、次年度も継続実施予定とのこと。また、観光商工課と連携し、旭滝にブルーライトアップをするなど、啓発にも努めている。

- ⑤ 生活保護事業では、令和 5 年 9 月 1 日現在、173 世帯、202 人が被保護者となっており保護率 7.09%で昨年同時期よりやや増加している。令和 4 年度の状況は、申請 29 件、保護開始 25 件、保護廃止 18 件で、申請件数、保護開始も前年に比べ増えた。年代別では、50 歳代から 80 歳代の高年齢が多く、世帯状況も高齢者世帯が増加傾向にある。扶助の状況は、医療扶助が年々増えている。

相談や申請は増えているが、高齢者が多く亡くなるケースがあるので、数的にはそれほど増加になっていない。自立による減が最も理想である。自立を助長していく人への相談は重要で大変なことではあるが、引き続き相談体制の強化を図り、保護世帯が減なることに期待します。

- ⑥ 福祉相談センターは、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されたことに伴い、支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の 3 つの支援を一体的に実施する。それぞれの事業を個別に行うのではなく、一体的に展開することを目的に、令和 3 年度に設置された。市職員 3 人(保健師、看護師、社会福祉士)、社会福祉協議会職員 3 人(生活困窮自立相談支援、就労準備支援)、青少年ネットワーク委託職員 2 人(生活困窮自立相談支援、成年後見利用促進)の計 8 人体制となっている。

令和 6 年度から重層的支援体制整備事業を実施するため、設立した令和 3 年度から

5年度まで移行準備事業を進めている。センターの相談件数は今年度の半年間で2,182件、そのうち困窮・就労が1,026件、権利擁護が618件と多い。市民後見人登録者は3人いるが、裁判所から選任され活動しているのは1人である。相談業務の一環として、清水医師会が県の委託を受けそこと連携し、「なんでもかんでも相談会」を2ヵ月に1度、さまざまな専門家が集まり実施しており、9月の実施時は7件の相談があった。

相談件数から見るに、職員が足りているのか心配ではあるが、何とかやりくりをしているとのことなので、引き続き充実を図っていただきたい。

(2) 子育て支援課

- ① こども医療費助成事業は、疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図ることが目的となる。18歳年齢到達後、最初の3月31日までの子どもが対象で、保険適用分医療費を全額市が助成している。令和4年10月1日現在の対象者が3,030人に対し、令和5年10月1日現在2,877人、153人の減となり、年々減少している。

この事業は、高校生まで医療費を支援することで子育てを応援できる制度なので、適正に支出されるよう願います。

- ② 新生児市産材活用祝い品配布事業は、今年度の新規事業で、子どもの誕生に際して、市からのお祝いと、森林の大切さや親しみやすさを感じることでふるさとを大切に思い、誇りに感じる心を養ってほしいとの願いを込めて、手形足型のプレートをプレゼントする事業。これは、森林環境譲与税を活用し、伊豆市産の木材(ヒノキ)に手形・足型、名前、誕生日時、誕生時の身長体重をプリントした世界に一つだけの記念品をプレゼントしている。アンケートによると、無料でもらえ記念になり、ヒノキの香りもよいことから、良いアイデアだと大変喜ばれているとのこと。

アンケートのとおり、とても良いアイデアで記念になると思うので、ぜひ継続していただきたい。

- ③ 育てて育つ事業は、子育て世代の転入促進と転出抑制及び出生率向上を図ることを目的としている。新規に保育士になった者に20万円支給(30歳未満はプラス5万円)。令和5年度は1名該当があった。子育て団体応援補助金は、情報共有や交流機会の創出を応援するため、イベントや教室を実施するママたち団体に補助金公交付するもので、今年度1団体が実施予定となっている。

- ④ 第2子以降保育料無料化事業は、10月現在87人が対象となっている。第1子は住民税の課税状況により保育料を算定するが、2子以降は無料とし、施設型給付となっている。

年度途中入所サポート事業は、待機児童の解消を図るため、0.1.2歳児保育のために保育士を年度当初から配置することに対し助成をする事業である。令和4年から実施の事業で本年度は1件のこども園に実施。

- ⑤ 病児病後児保育事業では、病児保育室「うりぼう」(市直営・小立野地内)で病気が回

た。本年度の利用件数は、9月現在1件となっている。かかった費用に対しての申請なので、今後件数が増える見込みとなっている。

- ⑨ 伊豆っ子未来応援金は、本年度新規に設立した事業で、次代を担う子どもを育てる世帯の経済的負担を軽減し、応援するため、子どもが小学校に入学した保護者に応援金を支給する事業である。第1子5万円、第2子15万円、第3子以降20万円で、対象者140人全員に支給した。内訳は、第1子53人、第2子53人、第3子以降34人となっている。
- ⑩ 伊豆市児童発達支援センター事業については、通園施設「おひさま」で、伊豆市在住の3歳から就学前の児童を対象に基本的な生活習慣の自立と成長発達を促すために、個別及び小集団の発達支援を行っている。定員は一日10人だが11人の登録があり、多い日で8人の利用がある。

保育所等訪問支援として、発達支援が必要な児童を対象に、市内のこども園や保育所等で保護者等から訪問依頼があった児童が、安心して園等での生活が送れるようスタッフと一緒に支援方法を考えている。相談支援として、福祉サービスを利用するための総合窓口である相談支援事業所、家族の育児不安等を個々に対応する療育相談を行っている。その他にも親子相談、心理相談、言語相談、乳幼児総合発達相談も行われている。概ね18歳までの児童とその家族を対象としているが、乳幼児や継続相談の小学生がほとんどのこと。丁寧な対応が必要で、相談支援員が一人では対応が困難と思われる。

10月現在の登録人数11名の内訳は、年少児1人、年中児5人、年長児5人で、4人は児童発達支援センターのみの利用で週5日、7人はこども園との併用通園で週2日利用している。

センター開設前は市内になかったため、市外へ通園していたが、利用児童の保護者からは、好評をいただいているようである。職員の負担は増えているようだが、充実した事業や相談を継続していただき、利用児の成長を促し、社会性を育てていただきたい。市の施設である強みをいかし、発達支援の取り組みが広がっていくことを期待します。

- ⑪ 家庭児童相談室は、4人の相談員で家庭や児童、子育てに関する悩みや不安の相談を受けている。相談の状況は、次のとおりである。

(9月末現在)

相談項目	全相談ケース	要保護児童ケース	
	延べ対応数 (未受理含む)	当初件数	9月末現在
性格・生活習慣	3	0	0
不登校・学校生活	35	0	1
非行	21	0	0
虐待	600	10(4)	12(3)
養育環境	759	10(1)	14(1)

復してない満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かっている。利用者負担は1日1人2,000円（住民税課税世帯）で、伊豆赤十字病院に委託している。病後児保育は病気の回復期にある集団保育の困難な満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かる。認定こども園あゆのさと、あまぎ認定こども園、なかいず認定こども園、修善寺東こども園の4園で実施している。土肥には実施個所がないため、利用する場合は市立の修善寺東こども園を利用することとなる。令和5年9月までの利用状況では、病児保育41人、病後児保育32人（いずれも延べ人数）で、あゆのさとの利用者は小学生も含まれている。

近頃は風邪のみでなく様々な病気にかかることが多いため、専門職員の配備や保育士の確保はたいへんだが、保護者の就労と育児の両立支援を続けられるようお願いいたします。

⑥ 子育てママ交流支援事業では、イベントを実施することで参加したママさんがグループをつくるなどして子育て中の満足度アップを図るなど、育児への意欲向上が芽生えることで、第2子3子出生へのさらなる展開を期待するもの。今年度は「みんなおいでよ！ エンジョイ子育てフェス」を6月に開催した。子どもや父母、祖母を合わせ115人が参加し、普段見ることのできない子どもの姿と一緒に体験できたことに大満足した。また是非やってほしい。などの感想が寄せられた。高校生の参加もあり、これからの伊豆市を支えてくれる頼もしさを感じることができたとのこと。

⑦ 産婦健康診査事業では、産後うつ予防や新生児への虐待予防のため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の母子支援を強化するものである。出産後8週間以内の産婦を対象に、産後2週間、産後1か月の2回、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック表（エジンバラ産後うつ病質問票 EPDS）を実施し、支援が必要な産婦に対し医療機関と連携し産後ケアをしている。今年度の出生予定数は85人前後になる見込みで、昨年度の出生数を上回る予定である。

医療機関との連携により、不安の軽減と産後ケアにより、安心して出産に臨まれ、安心して子育てできる環境をキープし、少子化対策のアイテムとして成果が上がるよう引き続き期待します。

⑧ 妊産婦サポート事業の産後ケア事業は、産婦を助産院に宿泊若しくは通所させ、又は助産師が訪問し、母体ケア、母乳育児の支援、育児相談などを行い、安心して育児ができるように支援する事業である。今年度は小田原レディースクリニックが新たに加わり、宿泊型の利用者が増えている。産前産後ママ応援事業では、お弁当配達の利用が増えている。産前・産後寄り添い事業は、桃太郎助産院に委託し、助産師が寄り添い妊産婦の悩みや不安、孤立感などの解消を図り、相談しやすい体制を整える事業である。令和4年度は2人、本年度は9月末現在3人の利用がある。

出産準備金は、令和4年度まで赤ちゃん一人につき4万円だったが、本年度10万円に増額した。令和4年度の利用状況は82人で本年度9月現在43人となっている。

不妊・不育治療医療費助成事業は、一夫婦に対し1年度あたり10万円を限度としていたが、本年度から40万円に増額した。また、本年度から事実婚も対象となるようにし

障 害	1 0 7	2	2
そ の 他	1	0	0
計	1, 5 2 6	2 2 (5)	2 9 (4)
特 定 妊 婦 (養育環境に含む)		0	0

※ () 内の数字は措置ケース (施設入所・里親)

要保護児童受理ケースは 29 人 23 世帯。14 ケース(10 世帯)は転入者、16 ケース(14 世帯)はひとり親世帯、5 ケース 5 世帯は転入でひとり親世帯とのこと。9 月末現在の要保護児童の 29 人は、昨年同時期の 33 人から減少している。しかし、転入者のケースが多いようである。虐待の件数がなかなか減らないが、相談が虐待であると捉えるのは、なかなか難しいところです。重篤な危険が潜んでいる状況を、いかに把握するかが大切です。引き続き状況を見分けながら、対応をお願いします。

また、女性に対する暴力等の防止については、相談受付件数が 9 月現在 52 件で、昨年同時期の件数 96 件からだいぶ減少している。年代別でみると、40 代の受付けは減少しているが、10 代の受付けが増えている。相談件数は 253 件あり、電話での相談が 149 件と多い。若年者の受付件数が増えていることは非常に心配である。受付けは相談員一人が兼務とのことだが、相談件数も増加しているため、足りているか心配である。相談者が早く相談することができ、重大案件にならないよう、相談窓口の周知を広げるようお願いいたします。

子育て支援事業は、今年度もさまざまな新規事業を展開し、他の市町に全く劣らない施策を展開しています。伊豆市に住むと子育て支援が充実し、育てやすいと思っただけのよう、さらにアナウンスを広げていただき、子育て世代の増加につながることを期待します。

(3) 健康長寿課

① 伊豆市の介護認定の状況は、次のとおりである。 (単位:人、%)

区 分	4. 10 月末			5. 10 月末			5. 10 - 4. 10 比較				
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計		
第 1 号 被保険者数 a	5, 498	6, 661	12, 159	5, 210	6, 816	12, 026	-288	155	-133		
要 介 護 認 定 者 数	要支援 1	33	182	215	28	171	199	-5	-11	-16	
	要支援 2	34	284	318	36	286	322	2	2	4	
	要介護 1	23	336	359	26	340	366	3	4	7	
	要介護 2	33	276	309	20	280	300	-13	4	-9	
	要介護 3	15	286	301	14	264	278	-1	-22	-23	
	要介護 4	17	278	295	20	286	306	3	8	11	
	要介護 5	15	149	164	15	139	154	0	-10	-10	
計 b	170	1, 791	1, 961	159	1, 766	1, 925	-11	-25	-36		
認定率 b/a	3. 1%	26. 9%	16. 1%	3. 1%	25. 9%	16. 0%	0. 0%	-	-	1. 0%	0. 1%

第 1 号被保険者数が令和 4 年度から減少に転じ、令和 5 年度は前年比 133 人減少し

た。65歳以上の人口減少に比例してか全体の認定者数も前年比36人減少となった。認定者のうち75歳以上が91.7%となっていて、若干の上昇がみられる。認定率は16.0%ではほぼ横ばいだが、全国平均19.2%、県平均17.0%を下回っているとのこと。引き続き予防支援や軽度支援の充実策の強化により、重度化の予防をお願いし、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に備える対策を講じていただくようお願いします。

- ② 居宅介護(介護給付・予防給付)サービス、高額介護サービス、高額介護予防サービス、介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護療養型医療施設サービスの3年度分の実績比較は、次のとおりであった。

(単位：千円)

年 度	居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	高額介護
令和3年度	1,219,799	735,287	192,410	54,666	379,304	69,145
令和4年度	1,219,581	757,388	142,094	60,213	466,626	69,352
令和5年度	624,396	386,462	84,915	29,785	246,658	36,080
増減額 R5-R4※	-1,401	11,290	18,218	530	14,010	2,141

※令和5年度分は9月分まで、増減額は9月分までの累計比較

令和4年度の居宅介護サービス給付費は、前年比で介護給付6,747千円の減、予防給付6,529千円の増となり全体で218千円の減となった。サービスの増加で主なものは特定施設入所者生活介護サービスで、20,948千円増加している。また介護医療院サービスが伊豆市では令和2年度に1事業所、令和3年5月からさらに1事業所が介護老人保険施設から介護医療院に変更し、老人保健施設が市内になくなった。利用状況が安定してきており、今後のサービス利用増加が見込まれ、給付額も増加傾向にある。

高齢化率は令和5年4月1日現在42.28%と県平均を上回っており、介護保険の利用割合も年々増加しているが、65歳以上の人口が減少に転じ、介護認定者も減少するよう4地区の包括支援センターとの連携による的確なサービスの利用や、新たな介護予防事業で、介護保険料に影響する給付を、少しでも抑えられるよう努めていただきたい。

- ③ 施設入所事業の養護老人ホームは、経済的な理由や、身体上又は精神上的理由、家庭環境の理由により、自宅での生活が困難な高齢者が利用できる施設で老人保護措置費として市が負担している。「長岡寮湯の家」は新築され、入所者は過ごしやすい環境で生活している。年度ごとの施設の入所人数、措置額は、次のとおりである。

施設名	令和4年度 (10月末現在)		令和4年度		令和3年度	
	人数	老人保護措置費(千円)	人数	老人保護措置費(千円)	人数	老人保護措置費(千円)
養護老人ホーム長岡寮湯の家	8	10,751	8	19,818	10	27,173

(人数の減は死亡による)

- ④ 高齢者施設の管理状況では、中伊豆交流センター、老人憩の家及び城山活動支援センターの3施設を所管している。中伊豆交流センターは温泉施設(白岩の湯)のみを残し、

本館棟及び旧保健センター等を解体することとなった。温泉施設は受付け施設の設置とボイラー交換を行い、施設の再整備をする。老人憩の家は、今後廃止を予定している。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、令和4年度の対象者 3,782 人に対し、2,415 人に交付し、利用率は 64.6%であった。令和5年度は9月末現在 36.3%の利用率で、年度末までには例年並みの利用状況となる見込みであるとのこと。

施設の管理は再配置計画に沿った形で対応し、中伊豆交流センターは温泉施設として整備されるとのことなので、高齢者が利用しやすいものにしていただきたい。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、対象者の増加に伴い交付者も増加している。高齢者の免許返納に伴い重要な事業なので、引き続き利用促進をしていただきたい。

- ⑤ 居場所づくり支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きいきとした生活を送ることができるよう推進している事業である。新しく居場所の設置をする場合は、経費として上限 10 万円の補助をし、居場所の運営経費として開催 1 回 1,200 円、上限 6 万円の補助、居場所の家賃がかかる場合は月額上限 1 万円の補助をする。現在、居場所の 16 ヶ所のうち 9 ヶ所が補助金交付を受けており、新規設置箇所も増えている。昨年度は「伊豆市民支えあい活動フォーラム」を開催し、高齢者の通いの場の活動紹介や意見交換を行った。住民主体の通いの場の活動団体は 52 ヶ所まで増加しているとのこと、今後も支援を続けていただき、地域包括支援センターの職員と連携しながら高齢者の居場所が広がることを期待します。

- ⑥ 健康づくり事業（いずし健康マイレージ）は、心も進退も健康なまちづくりを目指し、健康意識の普及啓発の試みとして静岡県と協働で開始した事業で、令和5年度から減塩・運動・禁煙を推進する「げんきプロジェクト」として実施している。ポイント制で、50 ポイント貯めると地域企業から提供される協賛品などの特典が受けられる。学校応援コースもあり、応援枚数が多かった上位 3 校に市からのプレゼントがある。インセンティブ効果により健康に無関心な層や、若年者などにアプローチすることが特徴となっている。

チャレンジシートの配布実績、マイレージ達成者数等は、次のとおりである。

年 度	チャレンジシート配布数	マイレージ達成者数	健康いきいきカード利用可能店舗(市内)	マイレージ抽選商品の提供店舗(市内)	チャレンジシート設置店舗(市内)
R元	4,000	144	21	11	23
R 2	1,000	45	23	7	23
R 3	3,000	41	17	5	24
R 4	3,000	76	17	8	37
R 5	3,000	67	24	15	37

※令和5年度は10月末現在

各種団体、各教室や講座参加者、健診来所者、市職員にチャレンジシートを配布したり、おとなの検診まるわかりガイド、広報いず、ホームページ、FMIS への掲載やお知らせをしたりしている。

「げんきプロジェクト」の促進に効果を上げるため、また市民の健康増進の一助とな

るよう参加者及び達成者数が増加することを期待します。

- ⑦ 救急医療対策事業は、伊豆市、伊豆の国市、函南町の田方地区内 48 の医療機関で休日・夜間における救急医療体制を確保・運営するもので、休日夜間の救急医療（田方医師会へ委託・伊豆市負担分予算額 5,692 千円）の診療実績は、次のとおりである。

(単位：人)

項目	令和 5. 9 現在	令和 4 年度	令和 3 年度
夜間以外（7 時～19 時）	5,694(949/月)	10,144 (845/月)	10,389 (866/月)
夜間（19 時～7 時）	1,632(272/月)	3,741(321/月)	3,577(299/月)
深夜（22 時～6 時）	1,381(230/月)	2,653(221/月)	2,420(202/月)
合計	8,705(1,451/月)	16,568 (1,381/月)	16,386 (1,366/月)

伊豆保健医療センター夜間急患室（予算額 1,505 千円）の診療実績は、次のとおりである。

(単位：人)

市区分	令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
	患者数	月平均	患者数	月平均	患者数	月平均
全利用者数合計	360	30	277	23.08	230	19.16
伊豆市民(利用率)	64(17.8%)	5.3	48(17.3%)	4.0	29(12.6%)	2.41

公的病院設備整備補助金は、救急告知病院である公的病院のMRI 整備に対し総事業費の 2 分の 1 以内、上限 3,000 万円で 2 カ年に分割して補助する制度で、令和 5 年度、6 年度の 2 年間で 3,000 万円(1,500 万円ずつ)を中伊豆温泉病院に交付予定。病院群輪番制病院設備整備事業補助金は、市内の病院群輪番制病院（令和 5 年度は伊豆赤十字病院のみで、令和 6 年度から中伊豆温泉病院も対象予定）の医療器材の整備に対し補助金を交付する（令和 5 年度補助予定なし）。

- ⑧ 地域医療対策事業は、市内の公的病院に対し災害時等の医療救護体制の充実を図るため、不採算地区病院及びリハビリテーション専門病院が行う事業に対し、特別交付税の算定基準に基づき補助金を交付するもので、本年度の補助金は次のとおりである。

医療機関名	事業の名称	事業内容	補助額（千円）
伊豆赤十字病院	運営費補助金	(1) 医師・看護師確保 (2) 救急医療体制の強化 (3) 小児医療の充実 (4) 婦人科医療の充実	179,079
リハビリテーション中伊豆温泉病院	運営費補助金	(1) 医師確保対策 (2) 救急医療体制の強化 (3) 安全・安心な医療提供体制	85,250

このうち80%は交付税措置で補填される。また、へき地医療体制を維持するため、土肥クリニックの借地料1,530千円を支出している。

地域医療対策については、小児科や婦人科は特に市民から懸念されているが、医師の確保が難しいとのこと。市内の医療体制を確保するためには必要不可欠であるため、引き続きご尽力願います。

- ⑨ 検診事業は、一般健診と各種がん検診で、健康管理の意識を高め、がん予防と生活習慣の確保と医療費の適正化を図ることを目的としている。本年度の一般健診(肝炎ウィルス検査含)・各種がん検診の受診予定数は、次のとおりである。

令和5年度受診予定数

(単位：人)

項目	一般健診	肺がん	胃がん (バリウム)	胃がん リスク	胃内視鏡	大腸がん
受診 予定数	130	2,400	940	100	130	2,680
項目	子宮 頸がん	乳がん	前立腺 がん	肝炎ウィ ルス検査	骨密度	
受診 予定数	1,360	1,395	1,130	95	145	

人間ドックの利用が増加しているが、国民健康保険と後期高齢者医療保険の該当者がいるので、一般会計から費用を支出する該当者は減少している。子宮頸がん検診は、21歳、乳がん検診は41歳の人に無料クーポンを配布しているが、受信者は少ない。子宮頸がんに関しては、年齢が若いため、健診を受けることにためらいがあると思われる。検診は、早期発見、早期治療のためとても重要である。検診率が上がるように、また生活習慣病は検診データにより受診者へ生活習慣の改善を指導し、精密検査が必要な人に受診勧奨を行い、多くの市民が健康で元気な生活を送れるよう期待します。

- ⑩ 感染症予防事業は、伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、高齢者予防接種を実施している。高齢者のインフルエンザ接種は10月から開始のため本年度の実績はまだ出ておらず、肺炎球菌ワクチン接種は10月末現在150人の接種があった。また、風しんの感染拡大を防止するために予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対して、クーポン券を発行している。本年度10月末現在の実績は、抗体検査が19人、予防接種が13人で、たいへん少ない人数となっている。

今年はインフルエンザが早い時期から感染していると報道されている。市内の感染症の流行を早い段階で阻止するため、引き続き予防と検査体制の充実、医療体制の充実に努めていただきたい。

- ⑪ 新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、国が示す予防接種の手引きに基づき実施している。接種について

は、これまでに7回の接種と令和5年春開始接種、秋開始接種を実施した。予防接種の実績は、全世代28,872人に対し、1回目の接種率は83.34%で、7回目の接種率は3.78%となっており、春開始接種は26.22%、秋開始接種は4.35%となっている。

令和3年春から始まったワクチン接種事業は、令和6年3月で国補助による事業は終了の予定とのこと。その後の予定はまだわかっていないが、引き続き市民が安心して生活ができるよう、国の指示に従い事業を遂行していただきたい。

- ⑫ 若年がん患者等支援事業は、10代半ばから30代の若年の支援などを重点目標の一つとしている。妊孕性温存支援は、がん治療によってリスクが生じる生殖機能温存にかかる費用に対する補助で、令和4年度は申請がなかったが、令和5年度は1件の申請がある。医療用補正具購入支援は11件、在宅療養生活支援は1件、令和4年度にそれぞれ申請があった。

第3次静岡県がん対策推進計画に基づく「がんを患う県民を減らし、見つけ、治し、支える静岡県」を全体目標とし、県と県内市町が協働実施している事業とのことなので、ぜひ、若年のがん患者が明るく生活できるように支えていただきたい。

- ⑬ げんきプロジェクト事業では、伊豆市は「メタボリックシンドローム」・「高血圧」・「糖尿病」・「喫煙習慣」のすべてが静岡県の平均より多い状況にあるため、減塩(げ)・運動(ん)・禁煙(き)との3本柱を推進し、健康なまちづくりを目指している。今年度、全市民を対象に野菜摂取量測定をするベシメータ測定器を導入し、測定を始めた。野菜摂取量を“見える化”することで“気づき”を与え、行動内容を促していくものとする。6月から開始し、10月までに延べ1,107人が測定した。9月末時点で280g以上の野菜摂取者の割合は56%で、54%が野菜不足気味と分かった。

また、野菜マシマシ事業として、野菜マシマシキャッチフレーズの募集、のぼり旗の作成を行い、野菜マシマシの取り組みに寄与した。今後も、野菜摂取量の判定を継続していただき、心身ともに健康な伊豆市を目指して「げんきプロジェクト」を推進していただきたい。

- ⑭ 生活習慣病重症化予防事業は、週1回夕方から行う運動教室で、1クール10回、年に2クール実施している。前年度の健診で対象になった人は150人おり、1クール目を7月から10月に実施し、12人が参加した。2クール目を10月中旬から12月まで実施中で、9人が参加中とのこと。中には減量に成功した参加者もいる。

前年度の健診結果からの対象者150人の数から見ると、参加者が少ないように感じるが、減量に成功した人もいるとのことなので、参加者本人が効果を実感できる事業だと思います。参加者を集めることはたいへんだと思いますが、事業を継続することで生活習慣病の市民が減少することを期待します。

また、伊豆市は全国レベルでみると、自殺率が高いと聞きます。高齢者や働き盛りの人が多いようですが、原因の究明と防止に何か手立てはないか検討し、減少するよう努めていただくようお願いします。